

SMS ジャパン株式会社（以下、「SMS」という。）の返戻金について

入社後、採用された者が本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、SMS は、下記開始日からの月数、及び比率によりコンサルティング報酬額を採用社に返還するものとする。返還期日は、候補者の契約解除日より 30 日以内とする。

- （１）開始後 1 ヶ月以内：コンサルティング報酬額の 80%
- （２）開始後 3 ヶ月以内：コンサルティング報酬額の 50%
- （３）開始後 6 ヶ月以内：コンサルティング報酬額の 20%

2023 年 12 月 17 日
SMS ジャパン株式会社